

▼INDEX▼

■【監査室 WEB 情報】
・「監査ニュース」～組織の責任明確化など提言＝研究不正対策で文科省作業部会～　外 9 件
・「おうでぃっとめーる連載企画特集」第 5 弾掲載開始！～「教えて！成田くん」～
・「WEB 事例集」の一時閉鎖について
■【内部監査情報】
・平成 25 年度内部監査（人事業務に関する監査）について
・平成 25 年度フォローアップ監査の実施について
■【監査人監査情報】
・平成 25 年度会計監査人監査が始まりました。
■【連載企画】
・監査で ほんとにあった怖い話
～　1,100 万円の債務計上票に 400 万円の契約書？　～
■【お知らせ】
・会計基礎研修「東北大学の未来を語ろう！」の実施について
■【Audit Cafe】
・「おうでぃっとめーる」誕生秘話　～監査業務の本質を周知せよ！～

表題写真：みちのく杜の湖畔公園のコキア

監 査 室 WEB 情 報

・「監査ニュース」～組織の責任明確化など提言＝研究不正対策で文科省作業部会～　外 9 件

教員の懲戒処分について *児童ポルノの提供*（横浜市大）
学生の個人情報を記録した USB メモリを紛失（三重大）
医療用麻薬自ら使用＝32 歳医師を懲戒解雇―（大阪大）
教員の懲戒処分等について*順位決定後に作品を動かし入試採点業務を妨害*（岡山大）
職員の懲戒処分について *小型カメラで盗撮*　（徳島大）
盗撮で逮捕の千葉大付属病院助教に懲戒処分　*スマートフォンで盗撮*
組織の責任明確化など提言＝研究不正対策で文科省作業部会
防衛大生５人、保険金不正受給で懲戒退校処分



東北楽天イーグルス初優勝！　楽天 10・3K スタで優勝セレモニー実施
楽天優勝セールが仙台市内をはじめ、ネット上で開催中！



【監査ニュース】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/tantou-HP/news/news-top.htm

・「おうでぃっとめーる連載企画特集」第５弾掲載開始！　～「教えて！成田くん」～

「大事なことは、今も昔も変わらないのです！」

ということで、昨年から始まりました「おうでぃっとめーる連載企画特集」の第５弾を掲載いたしました。

今回の連載企画特集は、平成２４年５月から平成２５年３月まで掲載し、案内役を務める「成田くん」で一世を風靡した(？)**「教えて！成田くん」**を特集いたします。過去の監査結果に基づき特に間違いやすい個所などをわかりやすく（？）時にはマニアックに解説しております。見ないと損をする、そんな情報が満載です。ぜひ！ご一読ください。



▼ＩＮＤＥＸ▼

- ① 旅費に関する誤謬と不正　～うっかりと確信では大違い！～
- ② 支出契約決議の意味を問う。
- ③ 半券は捨てないで！
- ④ カラ出張じゃありません！
- ⑤「受領の確認」をしたのは、いったい誰？
- ⑥ 実在性の証明と実在性の確認
 ～京大元教授架空アルバイト不正流用　もう性善説は通用しない。～
- ⑦ 文書決裁について調べてみよう！
 ～簡単な書類だけど事務長まで決裁しないといけないの？迷ってしまうあなたに是非!!～
- ⑧ 公的研究費には「確認書」
- ⑨ 研究費はいつから使えるの？
- ⑩ 狙われた立替払い＆どこからが「遠隔地」なの？
- ⑪ 謝金と雇用の境目はどこか？

【連載企画特集】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/tantou-HP/mail-magazine/merumaga-top.htm

・「WEB 事例集」の一時閉鎖について

「WEB事例集」は、内部監査項目の中で、**比較的リスクの高い事例**や**誤りやすい事例**を掲載することにより、当様に対する注意喚起を目的としております。しかし、掲載後３年以上経過しており、その間規則や運用の変更などもあり、記載内容が実態と合わなくなってきていることから、「WEB 事例集」を一時閉鎖し、内容を見直すことといたしました。皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



内部監査情報

平成 25 年度内部監査（人事業務に関する監査）について

平成 25 年度内部監査（人事業務に関する監査）が 10 月下旬から 10 部局を対象として実施されます。

本監査は内部監査基本計画当初、「勤怠管理及び諸手当」に監査項目を絞っていましたが、監査室内で検討を重ね、また人事課と協議を進める中で、「兼業」や「准職員等の雇用」も含めることとなり、人事業務全般が対象となったことから、名称を改めて「人事業務に関

する監査」として実施することになりました。
なお、本監査は監査室から２名と、所掌課である人事課の各所掌班から２名程度ずつ往査することとなっております。
今回、監査対象部局となりました部局におかれましては、後日監査実施内容の詳細をお送りしますので、ご対応の程、よろしくお願いいたします。



【人事業務に関する監査】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/kansa-keikaku/kansa-keikaku-top.htm

平成２５年度内部監査（フォローアップ監査）の実施について



平成２５年度内部監査（フォローアップ監査）を実施いたします。
当該監査の対象となる監査事項は、平成２４年度内部監査で指摘区分が“改善”または“経過観察”になります。
本監査は、既にご提出いただいている「改善計画（状況）回答書」に記載された内容を基に、過去の指摘事項が改善されているかについて、重点的に確認させていただくことになります。

なお、人事業務に関する監査や標準会計監査の対象となっている部局については、当該監査と併せてフォローアップ監査を実施する予定です。
また、いずれの監査対象でもない部局については単独で実施（原則実地）することを予定しております。
詳細につきましては、後日通知いたします。
部局の皆様におかれましては、適宜、「改善計画（状況）回答書」に基づく改善を図られていることと思いますが、監査スタッフから依頼等があった際には、大変恐縮ですが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

監 査 人 監 査 情 報

平成 25 年度会計監査人監査が始まりました。

９月９日（月）の本部事務機構を皮切りに、今年度も新日本有限責任監査法人による会計監査人監査が始まりました。既に 11 月までの往査予定部局に対しては日程調整を行い、監査スケジュールをお送りしております。
今月実施されるのは、「業務プロセス及び内部統制の把握」と呼ばれる監査手続きで、購買、旅費・謝金、外部資金の受入等、各取引における部局内での業務フローと内部統制の状況を把握するために、ヒアリングや資料の閲覧を実施するものです。
会計監査人監査は、来年 6 月までの長期間に及ぶ監査となりますが、各部局へお邪魔する際は、何卒ご協力をお願いいたします。
なお、監査当日は、我々監査室のスタッフも必ず立ち会いますので、疑問点などがありましたら、遠慮なくお声がけください。

【会計監査人監査】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/kansa-keikaku/kansa-keikaku-top.htm

監査で ほんとにあった怖い話

内部監査等において見受けられた事例を取り上げ、一見些細なことながら、実は法令違反の可能性、会計検査院に指摘されかねない等、大きなリスクを有している事例を、ピックアップして紹介する新コーナー。
（言われてみれば、ウチの部局でもやっているかもしれない・・・ウチの部局でも同じような事例が起こり得る・・・）といったヒヤリを超えて、背筋が凍ってしまうような話題を提供します。

第３回目となる**「ほんとにあった怖い話」**は、“1,100 万円の債務計上票に 400 万円の契約書？”と題して始めたいと思います。いったいどんな話になることやら・・・。

「ほんとにあった怖い話」企画第３弾は、第１弾**「見てるゾウ！同一者による起票・確定状況モニタリング実施中！！」**に続き、確定権限に関する監査を実施した際にあった**「ほんとにあった怖い話」**をお伝えしたいと思います。

昨年 8 月から財務会計システムの運用が変更になったことに伴い、債務計上票等全ての伝票について、「起票者と同一人による承認」が行われている件数等を財務決算室において集計し、モニタリング結果を毎月、監査室と財務法規係で分析しているということについて、第１弾でお伝えしたところですが、この結果をもとに昨年度の標準会計監査では、「財務会計システムにおける内部統制の有効性」について監査を実施させていただきました。



実地監査において、起票と確定が同一人により行われた事例を直接確認させていただいたところ、“1,100 万円の債務計上票に 400 万円の契約書？”が添付されている事例がありました。



内容としては、アンケート調査の業務委託について、請負額（別途郵送実費）という仕様書で本部にて入札を行い、当初契約 400 万円＋郵送費実費負担で S 社が落札。その後、仕様にない業務を要求されたということで、追加で 300 万円超の請求を受け、さらに郵送実費として 400 万円の請求があり、合わせて 1,100 万円で債務計上がなされていたというものでした。

この案件は、二つの問題があることがお分かりでしょうか。

① 本部契約（一般競争）で落札した業者に対し、契約後、仕様書外の追加作業が生じ、結果として、300 万円を超える追加が生じたが、本部に対し変更契約もしくは追加契約を依頼することなく、部局において、契約を締結してしまったこと。
② 当該事例がイレギュラーな取引で、内容が分かり難いという理由で、起票した担当者が自ら確定処理を行っていたこと。



まず、①の問題について、これは契約手続きに関する不適切な事項ですが、当初契約時において、仕様書の内容が不十分であったために、請負業者において仕様書外の追加作業が生じ、結果として、300 万円を超える追加請求があったものです。証拠書類等を確認したところ追加作業に係る複数の見積書が添付されており、仕様書外の追加作業は段階的に増えていったことが窺えました。しかし、業務としては一体であり、見積書ごとに分割して発注することに合理性は見当たらず、本来、請負業者から最初に追加作業の要求があった時点で、仕様書の見直しを行い、追加作業分の契約手続を行うべきであったと思われます。

また、追加作業分の契約は 300 万円を超えており、本部契約が必要であるにもかかわら

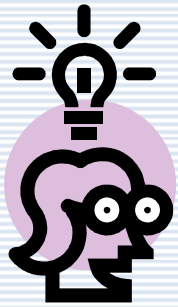
ず、部局にて契約を締結してしまったため、契約書が作成されていないほか、契約伺や支出契約決議もなされておらず、当初の契約に係る決裁済の購入依頼書に追記することで対処していたことは、非常に問題のある手続きだったと言わざるを得ません。

②の問題としては、このような契約手続きが、イレギュラーだからという理由で、自ら起票、確定して、支払がなされてしまっていることは、一人の職員が不適切な手続きを行ったとしても、誰の目も触れないまま、支払いがなされてしまう状況にあるということです。つまり、内部統制上、不正発生のリスクが非常に高い状況と言わざるを得ません。

このような状況から、監査報告書では、契約手続きの見直し及び内部統制の見直しをお願いしたところですが、このような事例は、今回のように故意に行ったものでないものが大半だと思われます。内部監査は、このように日常の中で、ちょっとした誤りから生じる不適切事項を発見し、大きな問題の発生を未然に防ぐ役割もあると考えています。

さて、皆さんが行っている日頃の業務は、前任者からの引き継ぎのとおり、淡々と進められていると思いますが、いざ、その業務がどの規程等に基づくものなのか、調べてみる機会はなかなかないと思われます。本来、それぞれの業務には、それぞれの根拠規程等に基づいて行われていますので、“**意味**“があります。

この機会に、担当する業務がどのような規程やマニュアル等によるものなのか、業務の再点検を行ってはいかがでしょうか。教えられたことをそのまま行うだけでは、なかなか身につきません。自分で調べることで、自分のものになると思われます。そして、どんな質問にも胸を張って説明できれば、自信にもなるのではないでしょうか。



その一助として、監査室 HP をご活用ください！

「おうでぃっとめーる」を始め、「Web 事例集（現在、調整中）」を掲載しております。過去に掲載した「今ドキ・気になる事例」、「５分でわかる監査の豆知識」、「 監査報告書アーカイブス」、「重箱のスミをつついてみれば・・・」、「教えて！成田くん」は別途コーナーを設けています。また、業務の再点検にあたり、「様式別チェックポイントシート」、「業務チェックリスト」も掲載されておりますので、是非ご活用いただければと思います。

さて、**「ほんとにあった怖い話」**はいかがだったでしょうか。

このコラムでは、毎月監査スタッフが交代で担当することになっており、今後も監査において見受けられた事例を元に、当該事例に潜むリスク等を解説していく予定です。

次はあなたの部局で、「ほんとにあった怖い話」が発見されるかもしれませんよ～。

お　知　ら　せ

・会計基礎研修「東北大学の未来を語ろう！」の実施について

会計基礎研修「東北大学の未来を語ろう！」にご参加いただいた皆様、拙い講義にもかかわらず、最後までお付き合いいただき、ありがとうございました。

会計基礎研修は、会計業務の経験数が３年未満と比較的初心者向けの講座ということもあり、監査業務の概要や業務上留意すべき点について、比較的平易な表現を使って講義させていただきました。従来は、大人数制の講義方式でしたが、今回から少人数制のゼミ方式に研修形式も変更になって初めての研修で、手探りでの講義だったこともあり、多々不手際がありましたこと、この場をもってお詫び申し上げます。

研修自体は、皆さんの活発な意見発表等もあり、無事終了することができました。ありがとうございました。今回の研修では、「もし、東北大学に監査業務がなかったら」という仮説をもとに、東北大学（皆さん）と監査業務の関連性や必要性を考えていただいた８０分間でしたが、いかがだったでしょうか？**「間違い探し集団」**と思われがちな監査室ですが、少しでも、**監査業務の本当の意味（意義）**をご理解いただければ、幸いに思います。



なお、今回の研修で使用したテキストは、下記の WEB ページに掲載しておりますので、ぜひ！ご覧ください。

【研修・勉強会】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/tantou-HP/kenshu/kenshu-top.htm

Audit Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！
今回のつぶやきは、**「おうでぃっとめーる誕生秘話　～監査業務の本質を周知せよ！～」**というお題のようです。
いったいどんな話になることやら・・・。

平成２２年６月２１日は、いったい何の日か皆さんお分かりになるでしょうか？
実は、「おうでぃっとめーる No1」の発行日です。たぶん、多くの方はこの号を見たことがないのではないでしょうか？　当時は、メルマガとして発行しており、希望者に配布するという形態をとっていましたので、５０人位しか見ていなかったのではないかと思います。あれから、早いもので４年目を迎え、途中、学内で不正横領事件が発覚した時と東日本大震災の時の２回は休刊いたしましたが、それ以外は毎月発行し平成２５年１０月で第４０号の発行を行うことができました。これも、ひとえに皆様に支えられてのことと感謝しております。

さて、創刊以来のメンバーも私一人となってしまったこともあり、ここで**「おうでぃっとめーる誕生秘話」**を書いてみたいと思います。

１．「監査業務イメージ向上計画」とは？

ところで皆さんは、監査業務に対してどのようなイメージをお持ちですか？

- **不正を暴く。**
- **間違い探しをする。**
- **融通が利かない。**
- **現場を理解していない。**

負のイメージ



たぶん、上記のようなイメージをお持ちの方も多いのではないでしょうか？「監査」という言葉はどうしても負のイメージが強く出てしまいます。これは、仕方がないことかもしれません。しかし、負のイメージが強すぎると、内部監査で往査しても、協力してもらえず、あまり実効性のない内部監査になることもあり、**「本来の監査業務」**を推進する上での障害となっていました。

「本来の監査業務」を実施するために障害となっていた負のイメージを払拭するために企画したのが、下図の４つの企画でした。

研修会等の実施

⇒他部門が主催している研修会等に参画し、監査室の業務の本質を広めることにより監査業務のイメージ向上を図った。

内部監査事例集（WEB 事例集含）の作成

⇒リスクの高い項目や部局の優れた取り組みを集約し、役立つ情報として担当者に伝えることにより監査業務のイメージ向上を図った。

監査室 WEB ページの作成

⇒監査業務に関するあらゆる情報を「監査室の



WEB ページ」集約し、担当者に的確に情報を伝えることにより監査業務のイメージ向上を図った。

「おうでぃっとめーる」の発行

⇒監査業務に関する事業を行っても、それが皆様に伝わらなければ全く意味がない。
そこで、監査業務の広報媒体として、この「おうでぃっとめーる」が選ばれた。
内容も皆様に購読していただくことを一番の目的として、硬軟の記事をおりまぜて編集し、監査業務に関するイメージの向上を図った。

２．「情報を伝えることの難しさ－それは、テニスの壁打ちのようなものー」

「おうでぃっとめーる」は、皆様に情報を伝え、「監査業務の本質を理解していただく」という重責を担っているのですが、発行以来４年目を迎えた今、どれくらいの方々が「監査業務の本質」を理解していただいているのでしょうか？　正直言いまして、まだまだ理解いただいているとは言い難い状態なのではないかと考えております。人々に情報を伝えることは、非常に難しいことです。

監査室といたしましては、あらゆるチャンネルを通して、皆様に「監査情報」という名のボールを投げ続ける､今はそれ位しかできないのかもしれません。それは､壁に向かって行う一人キャッチボールやテニスの壁打ちのようなものかもしれません｡一見無駄な行為に見えてしまうかもしれませんが、皆様にいつかは伝わると信じて、監査室一同今月も「おうでぃっとめーる」の記事を書いております。いつかはこの苦労が実になるのではないかと信じて・・・。



さて「監査業務イメージ向上計画」も、４年目を迎え最終段階となっております。来年度には、新たな企画が登場する予定ですので、ご期待ください。

(H.S)

※内部監査の本質
不正を摘発するというような後ろ向きなものではなく、業務の改善を提案し、不正の防止、事務処理の効率性や有効性を高める前向きなものです。

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめ～る」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆その他、各種お問い合わせは...
【電話でのお問い合わせ】
東北大学監査室
０２２－２１７－４８７４（監査室長：金子）
０２２－２１７－５６８０，４８８０（佐藤、荒澤、菊地、西川）
【メールでのお問い合わせ】
東北大学監査室
kansa@bureau.tohoku.ac.jp

Copyright(C) Audit Office,Tohoku University . All rights reserved.
本メールの無断転載を禁止します